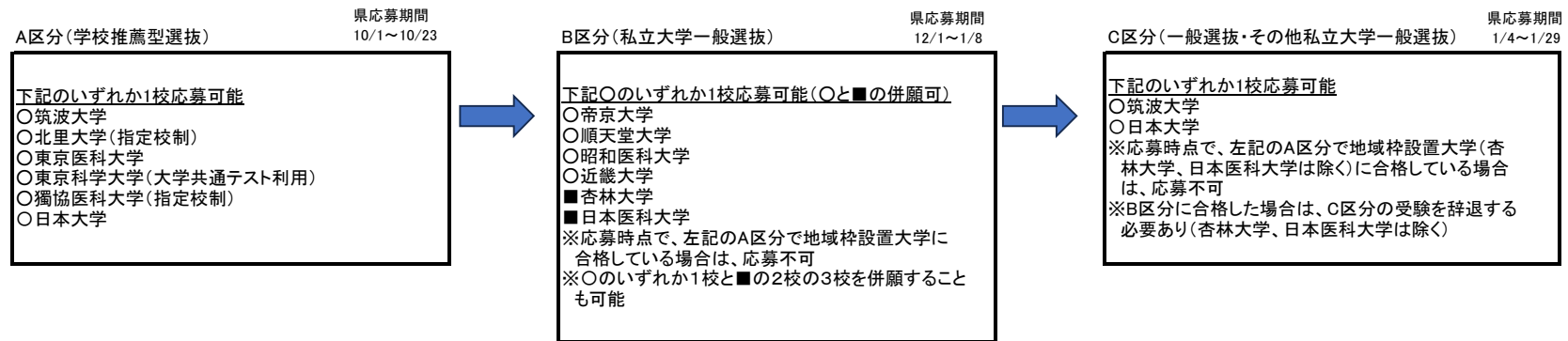


茨城県地域枠の応募の取扱いについて

- 地域枠は、本県の医師不足と地域偏在を解消するために、毎年度国の許可を得て「臨時定員」として設置している、特別な入試枠となります。
- 入学辞退等により、欠員が生じた場合、本来入学できたはずの学生が入学できなくなるだけでなく、翌年度以降、地域枠設置が国から認可されなくなる恐れがあります。
- そのため、地域枠で合格した場合、やむを得ない理由(病気や怪我等で就学が困難になった場合)を除き、原則入学を辞退することは出来ません。
- また、同様の理由により、本県では、地域枠の同一区分内での併願を不可としております。(杏林大学、日本医科大学を除く)



【応募の取扱いについて】

- ・同一区分内で、複数校、応募することはできません(区分内での併願不可)。
- ・B区分については、応募時点でA区分の地域枠設置大学に合格している場合は、応募できません。
東京科学大学(A区分)を受験し、条件付き合格となった方については、B区分の応募はできません。(杏林大学、日本医科大学は除く)
- ・C区分については、応募時点でA区分の地域枠設置大学に合格している場合は、応募できません。
B区分の合格発表待ちの方は、C区分へ応募はできますが、B区分に合格した場合は、C区分の受験を辞退する必要があります。(杏林大学、日本医科大学は除く)

※杏林大学と日本医科大学については、区分に関わらず、他大学の地域枠との併願が可能です。

ただし、併願のうえ複数校合格した場合は、必ず上図の○印の大学にご入学いただくこととなりますので、ご留意ください。
(例: 杏林大学、日本医科大学、昭和医科大学を併願し、3校全てに合格した場合、昭和医科大学に入学していただきます。)

【地域枠以外の医学部との併願について】

- ・地域枠以外の医学部への併願は可能ですが、地域枠に合格した場合は、地域枠への入学を辞退することはできません。